

平成 27 年度高知県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県

3. 事業の実施状況

平成27年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 649,278千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県医療情報通信技術連絡協議会 (H27年度～R1年度5月まで) 一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会 (R1年度5月～)	
事業の期間	平成27年12月18日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。</p> <p>既存ネットワーク（しまんとネット、くじらネット）を統合し、新しい参加医療機関を加え、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。</p> <p>アウトカム指標 【平成27年度～令和2年度】 ○地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：9.8%（133か所/1,360か所）【平成27年度】→38.4%（523か所/1360か所）【令和2年度末】</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>【H27年度】運営主体となる協議会組織の法人化、協議会におけるシステム仕様の検討</p> <p>【H28年度】医療情報を集約するセンターサーバ、認証・認可サーバ構築、各医療機関のGWサーバ構築</p> <p>【H29年度】参加医療機関拡大による各医療機関のGWサーバ構築。ネットワークへの加入してもらうための広報活動。</p> <p>【H30年度】システム構築に向けた仕様書の策定及び業者の選定。</p> <p>【R1 目標】 システムの構築完了及び本稼働を開始。ネットワークへ加入してもらうための広報活動。</p> <p>【R2 目標】 ネットワークへ加入する施設との接続作業の実施。</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【H27年度】システム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計、並びに定款案及び運営に必要な16の規程案を作成。</p> <p>【H28年度】情報提供病院の合意を一部得ることができなかったため、サーバ構築は保留としている。</p> <p>【H29年度】構築するシステムの見直しを行い、全ての参加機関が情報を提供する双方向のシステムを構築することとした。また、構築するシステムの見直しに伴い、仕様書の改定及び県内の既存のEHRの調査を開始した。</p> <p>【H30年度】構築するシステムの仕様書を策定し、構築業者の選定を行った。また、構築に先立って参加対象となる医療機関等へのシステム加入に向けた啓発を行った。</p> <p>【R1 実績】 システムの構築が完了し、本稼働を開始した。また、加入施設との接続作業の実施や医療機関等へのシステム加入及び県民への参加に向けた啓発を実施した。</p> <p>【R2 実績】 ネットワークへ加入する施設との接続作業を実施した。（事業の一部を令和3年度へ繰り越し）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【H28年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【H29年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【H30年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【R1 実績】 地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合 一部観察できた → 16.3%（252か所/1360か所）</p> <p>【R2 実績】 地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加</p>

	<p>入割合 一部観察できた → 14.2% (194 か所/1360 か所)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H27年度】協議会の下に3つのWGを設置することとし、その内の機能WGを2回開催し、組織体制や役割の確認、スケジュール整理、検討課題の抽出を行うとともに、システム内容について、検討を行い、平成28年度におけるシステムの本格構築につなげることが出来た。</p> <p>【H28年度】本県の医療情報連携の取組みを推進することを目的として医師会員及び県内医療職種向けに地域連携システムに関するシンポジウムを開催し、高知県の現状について参加者に報告した。</p> <p>【H29年度】従来の主要な病院のみが情報提供を行う一方向のシステムから、参加施設全てが情報を提供し双方向に連携できるシステムに見直しを行い、より有効なシステムの構築につなげることができた。</p> <p>【H30年度】医療情報に加えて介護情報についてもシステムにより共有することとし、より有効なシステムの構築につなげることができた。</p> <p>【R1年度】システムの仕様等を検討するための部会を本稼働前に4回、本稼働後に2回開催することで、より有用なシステムを構築することができ、稼働後の運用についても検討を行うことで、システムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p>【R2年度】システムの仕様等を検討するための部会を3回開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H27年度】法人設立のために必要な定款や運営に必要な諸規程の作成を専門機関に依頼することで、今後の法人運営の方向性と齟齬のないものが短期間で作成出来たと考える。</p> <p>【H28年度】協議会を1回、委員会を3回、WGを5回開催することにより、データサーバの機能仕様書を策定した。</p> <p>【H29年度】仕様書の改定及び県内の既存のEHRの調査を専門機関に依頼することで、効率的な事業が実施できていると考える。</p> <p>【H30年度】システムの構築を開始する前に、医療機関等の</p>

	<p>参加対象施設に対してシステムへの加入に向けた啓発を行うことにより、H31年度に実施する参加施設との接続作業を円滑に取り組めるようにした。</p> <p>【R1年度】実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築につなげることができた。</p> <p>【R2実績】実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p>
その他	<p>当事業については、平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に計画を分けて実施しており、事業の繰越によって一部事業については、平成 29 年度の計画を延長して実施。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-1 (医療分)】 病床機能分化促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 12 月 2 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 30 年度末までに 200 床整備する。	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】実績なし（地域医療構想策定前であるために、医療機関に病床機能ごとの将来的な必要病床数等が浸透しておらず、平成 27 年度においてはニーズがなかった。） 【H28 年度】実績なし 【H29 年度】回復期病床 21 床の整備 【H30 年度】実績なし 【R1 実績】実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 【H27 実績】観察できなかった → 実績なし 【H28 実績】観察できなかった → 実績なし 【H29 年度】回復期病床 21 床の整備 【H30 年度】観察できなかった → 実績なし 【R1 年度】観察できなかった → 実績なし	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H27年度】実績なし</p> <p>【H28年度】実績なし</p> <p>【H29年度】本事業により回復期病床が21床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>【H30年度】実績なし</p> <p>【R1年度】実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H27年度】実績なし</p> <p>【H28年度】実績なし</p> <p>【H29年度】真に必要な整備を実施するため、地域医療調整会議において医療機関毎に事業実施の合意を得ている。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p> <p>【H30年度】実績なし</p> <p>【R1年度】実績なし</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																								
事業名	【NO.2-2 (医療分)】 病床機能分化促進事業 (機能転換促進事業)	【総事業費】 650,096 千円																																																							
事業の対象となる区域	県全域 (安芸保健医療圏を除く)																																																								
事業の実施主体	県内医療機関																																																								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※R 5 年度への事業繰越																																																								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。																																																								
	<p>○アウトカム指標：</p> <p>【R1, R2 目標】</p> <p>地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【15,325 床】(H30 病床機能報告) ・目標値【11,252 床以上】(R7) <p>【R3 目標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: right;">1,031 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: right;">4,542 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: right;">2,011 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: right;">5,275 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: right;">325 床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: right;">13,184 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: right;">1,031 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">983 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: right;">4,542 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,122 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: right;">2,011 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,330 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: right;">5,275 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,023 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: right;">325 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">243 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: right;">13,184 床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12,701 床(R4 末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)		840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※)		2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※)		3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※)		4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)			・合計	13,184 床(※)		11,252 床以上(R7)		【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)		983 床(R4 末)	・急性期	4,542 床(※)		4,122 床(R4 末)	・回復期	2,011 床(※)		2,330 床(R4 末)	・慢性期	5,275 床(※)		5,023 床(R4 末)	・休床等	325 床(※)		243 床(R4 末)	・合計	13,184 床(※)	
	【現状値】	→	【目標値】																																																						
・高度急性期	1,031 床(※)		840 床(R7)																																																						
・急性期	4,542 床(※)		2,860 床(R7)																																																						
・回復期	2,011 床(※)		3,286 床(R7)																																																						
・慢性期	5,275 床(※)		4,266 床(R7)																																																						
・休床等	325 床(※)																																																								
・合計	13,184 床(※)		11,252 床以上(R7)																																																						
	【現状値】	→	【目標値】																																																						
・高度急性期	1,031 床(※)		983 床(R4 末)																																																						
・急性期	4,542 床(※)		4,122 床(R4 末)																																																						
・回復期	2,011 床(※)		2,330 床(R4 末)																																																						
・慢性期	5,275 床(※)		5,023 床(R4 末)																																																						
・休床等	325 床(※)		243 床(R4 末)																																																						
・合計	13,184 床(※)		12,701 床(R4 末)																																																						

	<p>【R4 目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※) →</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548 床(※) →</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088 床(※) →</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,132 床(※) →</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>283 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,082 床(※) →</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※) →</td> <td>968 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548 床(※) →</td> <td>3,985 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088 床(※) →</td> <td>2,487 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,132 床(※) →</td> <td>4,856 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>283 床(※) →</td> <td>201 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,082 床(※) →</td> <td>12,497 床(R5 末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新</p>		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,548 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	2,088 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,132 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	283 床(※)		・合計	13,082 床(※) →	11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	968 床(R5 末)	・急性期	4,548 床(※) →	3,985 床(R5 末)	・回復期	2,088 床(※) →	2,487 床(R5 末)	・慢性期	5,132 床(※) →	4,856 床(R5 末)	・休床等	283 床(※) →	201 床(R5 末)	・合計	13,082 床(※) →	12,497 床(R5 末)
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)																																									
・急性期	4,548 床(※) →	2,860 床(R7)																																									
・回復期	2,088 床(※) →	3,286 床(R7)																																									
・慢性期	5,132 床(※) →	4,266 床(R7)																																									
・休床等	283 床(※)																																										
・合計	13,082 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																									
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031 床(※) →	968 床(R5 末)																																									
・急性期	4,548 床(※) →	3,985 床(R5 末)																																									
・回復期	2,088 床(※) →	2,487 床(R5 末)																																									
・慢性期	5,132 床(※) →	4,856 床(R5 末)																																									
・休床等	283 床(※) →	201 床(R5 末)																																									
・合計	13,082 床(※) →	12,497 床(R5 末)																																									
<p>事業の内容（当初計画）</p>	<p>医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対するの支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。</p>																																										
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病室を他の用途に変更する場合の施設改修：1 施設 ・建物や医療機器の処分にかかる損失：1 施設 ・早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：38 人 																																										
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【R1 実績】 実績なし 【R2 実績】 実績なし 【R3 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病室を他の用途に変更する場合の施設改修：1 施設 （事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。） 病床の削減に伴う建物の新築、増改築等：1 施設 ・建物や医療機器の処分にかかる損失：2 施設 （うち 1 施設は、事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。） ・早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：0 人 																																										

	<p>【R4実績】 病床の削減に伴う建物の新築、増改築等：1施設 建物や医療機器の処分にかかる損失：3施設 （うち2施設は、事業繰越により、完了は令和5年度となる。） ・早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：0人</p>																																										
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進。</p> <p>【R1実績】 観察できなかった → 実績なし 【R2実績】 観察できなかった → 実績なし 【R3実績】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,257床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,166床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3年度末時点(R2病床機能報告の数値を令和4年3月末時点で更新)</p> <p>【R4実績】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,132床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>283床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,082床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3病床機能報告の数値を令和5年3月末時点で更新</p>		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,542床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,257床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	325床(※)		・合計	13,166床(※)	→ 11,252床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,132床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	283床(※)		・合計	13,082床(※)	→ 11,252床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																																									
・急性期	4,542床(※)	→ 2,860床(R7)																																									
・回復期	2,011床(※)	→ 3,286床(R7)																																									
・慢性期	5,257床(※)	→ 4,266床(R7)																																									
・休床等	325床(※)																																										
・合計	13,166床(※)	→ 11,252床以上(R7)																																									
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																																									
・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)																																									
・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)																																									
・慢性期	5,132床(※)	→ 4,266床(R7)																																									
・休床等	283床(※)																																										
・合計	13,082床(※)	→ 11,252床以上(R7)																																									
	<p>(1) 事業の有効性 【R1年度】 実績なし 【R2年度】 実績なし 【R3年度】 アウトプット指標については、早期退職制度を</p>																																										

	<p>活用して上積みされた退職金の割増相当額の項目については、未達成であるものの、ほぼ目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。</p> <p>【R4年度】アウトプット指標については、早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額の項目については、未達成であるものの、ほぼ目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R1年度】実績なし</p> <p>【R2年度】実績なし</p> <p>【R3実績】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p> <p>【アウトカム指標を未達成の原因と改善の方向性】</p> <p>慢性期については、介護医療院への転換より大きく減少したものの、急性期、回復期等については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。</p> <p>今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。</p> <p>【R4実績】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p> <p>【アウトカム指標を未達成の原因と改善の方向性】</p> <p>慢性期については、介護医療院への転換より大きく減少したものの、急性期、回復期等については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。</p> <p>今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。</p>
その他	<p>(令和3年度：114,342千円(基金充当額のうち繰越分を除く))</p> <p>(令和4年度：91,620千円(基金充当額のうち繰越分))</p> <p>(令和4年度：444,133千円(基金充当額のうち繰越分を除く))</p>

	く)) (令和5年度 : 141,380 千円 (基金充当額のうち繰越分))
--	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 地域医療構想策定に係る調査分析等事業	【総事業費】 6,182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、高知県回復期リハビリテーション病棟連絡会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じているため、病床の機能分化が必要であり、まずは現状の病床分析や連携体制の強化が必要とされている。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 療養病床入院患者の実態調査・集計・分析 県内脳卒中急性期患者の調査・集計・分析 回復期から維持期へ移行した脳卒中患者についての情報フィードバックに必要な調査、集計、分析、関係者調整 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況の把握 脳卒中連携パスでの維持期から回復期への情報フィードバックスキームの確立 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況を把握し、地域医療構想へ反映 脳卒中連携パスでの維持期から回復期への情報フィードバックスキームの確立（報告様式・スキーム確立） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 療養病床入院患者実態調査等により現状分析を地域医療構想へ反映することが可能となった。 （地域医療構想平成 28 年度策定）	
	（1）事業の有効性 療養病床の実態など分からなかった部分について、数値により現状を把握し分析ができたことにより、地域の実状やその対策を地域医療構想に反映できた。また、維持期か	

	<p>ら回復期への情報フィードバックのしくみがマニュアル化されたことより、関係機関の連携体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査については、対象施設に限定し調査を実施することで効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,534 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	【H27 年度】 高知県、高知県訪問看護ステーション連絡協議会 【H29,R4 年度】 高知県	
事業の期間	【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H29 年度】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 【R4 年度】 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅高齢者に対して、適切な介護サービスが供給できるよう訪問看護提供体制の強化が必要。</p> <p>・県内の訪問看護サービスの地域偏在（県中央部への集中）があること等から、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供されるように県内の訪問看護の現状課題を検討する必要がある。</p> <p>【R4 年度】</p> <p>本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況である。また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【H27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日） ・コンサルテーションの実施（18 回） <p>必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制ができる。専門知識や技術を習得した看護師が増える。</p> <p>【H29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催 3 回以上 ・アンケート回収施設 50 施設以上 	

<p>事業の内容（当初計画）</p>	<p>【R4 年度】 アウトカム指標：訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【380 名】（R4 年末）、【392 名】（R5 年末） <p>【H27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するため、訪問看護相談窓口を設置し、利用者とその家族や、介護支援専門員などの関係者及び訪問看護事業所からの訪問看護の利用等に関する相談に対し、電話及び面談を行う。 ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するための協議会の開催。 ・訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図るための研修を実施する。 <p>【H29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 <p>【R4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>【H27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）、コンサルテーションの実施（18 回） ・協議会を年 3 回程度開催。研修会参加者数：30 名 <p>【H29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を年 3 回実施。 ・アンケート回収施設 50 施設以上 <p>【R4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年 2 回開催

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【H27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護相談窓口の設置（週5日、126件）、コンサルテーションの実施（5回） ・協議会を年2回開催。研修受講者数：24名 <p>【H29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を年2回開催。 ・アンケート未実施のため実績なし <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回 ・アンケート回収施設数：77施設 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：1回開催
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27年度】 観察できた → 訪問看護相談窓口の設置（週5日）の継続</p> <p>【H29年度】 観察できなかった → 訪問看護推進協議会を2回開催、アンケートは未実施のため実績なし</p> <p>【R4年度】 訪問看護ステーション数増加 目標値：80か所 → 最新値：86か所（R5年3月現在） ※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和4年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。 ・本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。 <p>【R4年度】 訪問看護推進協議会を2回開催し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する事業の検討を行った。 また、訪問看護ステーションにアンケートを実施し、77箇所から回答を受理し、各事業所が抱えている課題等を把</p>

	<p>握した。</p> <p>フィジカルアセスメント研修については、新型コロナウイルス感染症の状況により、講師・会場（研修機関）の都合がつきにくく、年1回のみ開催となったが、参加者の確保も難しい状況であり、やむを得ないものとする。</p> <p>今後はコロナの流行時期を避けた日程を確保するよう、講師等と早期に調整を進めていく。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。 ・医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。 <p>【R4年度】</p> <p>アンケートを電子データによる提出も可能としたことで、高い回収率（97.5%）に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 3,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会、高知県	
事業の期間	【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H29 年度】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅移行及び在宅療養をスムーズにすすめるためには、医療機関と訪問看護ステーションの看護師がそれぞれどのような役割や活動をしているのかを理解する必要がある。また訪問看護ステーションの管理者が、看護管理や経営管理を学ぶ必要がある。 アウトカム指標：在宅移行への支援について理解できた医療機関に勤務する看護師の増加 【H29 年度】 ・訪問看護師数の増加：H26 年末 211 名⇒H28 年末 230 名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止：H28 年度－6ST	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅移行を推進する。 ・受講者数 H26 年度 57 名→H27 年度 60 名 ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30ST ・新設訪問看護ステーションの参加率：80%	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】 研修受講者数：61 名 【H29 年度】 受講者数：89 名 受講ステーション数：27ST 新設 ST 参加率：66% (2/3 ST)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅移行への支援について理解できた医療機関に勤務する看護師の増加 【H27 年度】 観察できた → 在宅移行を推進するために、退院調整に必要な知識等を習得し在院日数の短縮と地域連携の核と	

	<p>なる役割の看護師が確保できた。</p> <p>【H29年度】</p> <p>観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師数の増加：H26年末 211名⇒H28年末 230名⇒H29年末 280名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止：H29年度休止 ST 数 4 ST
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。</p> <p>また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。</p> <p>また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問看護実践研修事業	【総事業費】 2,122 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学、高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護ステーションで勤務する看護師等の看護実践能力を高め、看護技術や困難事例に対応するために、専門的知識や技術を身に付けた看護職員の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：困難事例や専門知識・技術を習得した訪問看護師が増える。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・利用施設が増える。 H25 年度 7 施設→H26 年度 19 施設→H27 年度 20 施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>H27 年度：12 訪問看護師ステーションに勤務する看護師が勉強会に参加し、知識や技術の確認をすることで不安の解消ができた看護師が増えた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 活用した施設の件数は把握したが、参加者数まで観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護ステーション等 12 施設が本事業の活用により、最新の知識や技術、専門看護師等からの助言が受けられ、利用者に提供するサービスの質が向上した。</p> <p>（2）事業の効率性 専門看護師や認定看護師が多くいる大学病院に委託したことにより 12 の専門チームを作り、効率的に県内の訪問看護ステーション等へ教育活動が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 中山間地域等訪問看護育成事業	【総事業費】 28,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学、訪問看護ステーション連絡協議会、各訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内の医療及び介護サービス資源、人材等が県中央部に集中しており、県東部、西部、中部の中山間地域では、訪問看護ステーション及び訪問看護師が少ないという地域偏在がある。また、回復期の病床機能への分化をすすめるためには、困難な退院調整を行う職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標： ・中山間地域における訪問看護従事者数の増加 ・県内訪問看護師数を年間 18 人増やす。	
事業の内容（当初計画）	県立大学に寄附講座を開設し、新卒看護師及び潜在等の看護師有資格者に対し、訪問看護の研修を行うことにより中山間で勤務することのできる人材を継続的に確保・育成するシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地域の訪問看護ステーションにて、遠距離訪問や関連機関との連携・調整ができる新任の訪問看護師：6 名	
アウトプット指標（達成値）	新任者 6 名育成 (H27 年度訪問看護師研修修了者：11 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業で育成された 6 名の訪問看護師は、それぞれの訪問看護ステーションで活動できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により系統的に新任の訪問看護師への教育が行われた結果、中山間地域等の訪問看護ステーションでの新任の訪問看護師が育成され、継続して就労している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知県立大学で研修を寄附講座として開設したことで、看護教育に携わっている職員を講師として幅広く活用でき、プログラム化された研修が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	【総事業費】 6,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内で小児（特に重度の医療処置が必要な児）に対して、対応できる訪問看護ステーションは3ステーションのみで、中央部にある。	
	アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できるステーションの増加。	
事業の内容（当初計画）	NICU/GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1名の訪問看護師を、小児の訪問看護について先駆的な取り組みを行っている県外のステーションに派遣し育成する。受講後、小児の退院調整や小児の在宅移行に関する地域の総合的なコーディネート、新たな小児訪問看護師の育成が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	小児専門訪問看護師1名育成 県下での小児の訪問看護をする訪問看護ステーションへの教育指導活動。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → これまで小児訪問看護に対応していなかったステーション（県西部）が小児に対応できるようになった。	
	<p>（1）事業の有効性 小児訪問看護師が1名育成されたことで、県内小児の対応をしていない訪問看護ステーションへの教育指導活動を行う等事業は有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 県外の小児専門病院や訪問看護ステーションに研修派遣をしたことで、効率的に小児訪問看護の専門知識を習得でき、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療実態調査集計分析事業	【総事業費】 3,413 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 28 年 12 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、医療・介護サービスの需要が今後増大することが見込まれ、在宅医療の必要性が高まっている状況へ対応するために、まずは在宅医療に関する医療資源や多職種連携体制の実態を把握する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 課題解決策を検討する在宅医療圏：6 医療圏以上</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への在宅医療実態調査・分析の結果による、圏域別も含めた現況の把握	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への在宅医療実態調査・分析の結果による、県全域・圏域別の現況を把握し、医療提供体制構築上の課題と解決策の検討及び第 7 期保健医療計画の指標の基礎としての活用	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：圏域別の課題解決策の検討</p> <p>観察できた→ 圏域別の分析結果を第 7 期保健医療計画に反映</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に関する実態等について、数値により現状を把握し、分析ができたことにより、圏域ごとの実情・課題・対策を保健医療計画に反映できた。</p> <p>（2）事業の効率性 高知大学医学部に調査を委託することにより、実態を把握するために必要な調査項目を過不足なく設定でき、回答する医療機関にとっても過度な負担とならないように、効率的に調査が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 認知症初期集中支援連携体制整備事業	【総事業費】 2,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症高齢者の早期の発見と対応及びご本人や家族の状況に応じた適切な支援が行われる体制の構築のため、認知症初期集中支援チームを設置し、地域の取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：15 市町村等における認知症初期集中支援チームの設置</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する、認知症の初期の段階から、本人や家族を包括的・集中的に支援するため必要となる関係機関の連携体制整備等の先駆的な取組に対する補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	初期集中支援連携体制の整備に取り組む市町村数：4 以上	
アウトプット指標（達成値）	初期集中支援連携体制の整備に取り組む市町村等数：6	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 当該補助事業の活用により、初期集中支援チームの設置市町村等数が、平成 28 年度末時点で 18 となっており、認知症の人に対する支援体制の構築が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 当該補助事業を想定より多くの市町村等に活用いただいた結果、県内の初期集中支援連携体制の整備が進み、早期の地域での支援体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症高齢者の早期の対応に向けた連携体制の整備が進んだことにより、円滑に認知症初期集中支援チームを設置することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修	【総事業費】 2,424 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人 高知県緩和ケア協会	
事業の期間	【H27 年度】平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H29 年度】平成 29 年 6 月 22 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアができる体制を整備し、患者・家族の QOL の向上を目指す。 アウトカム指標：自宅死亡率の増（目標値 10%）H26:7.8%	
事業の内容（当初計画）	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 年度】研修実施回数：3 回、研修参加者数：15 名 【H29 年度】研修実施回数：3 回、研修参加者数：15 名	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】研修実施回数：2 回、研修参加者数：7 名、 実地研修受入施設：12 施設 ・実地研修受入施設：12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自宅死亡率 観察できた → H26：7.8%、H27：8.7%、H28：8.8% H29 の自宅死亡率が観察できるのは H30.9 月頃の予定 （1）事業の有効性 【H27 年度】専門職に対する実地研修で新たな気付きにより、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が推進され、円滑な業務の連携や療養場所の提供を行うことが見込まれる。 【H29 年度】退院調整の専門職ががん患者の療養場所の様子や支援者の関わりを知るための実地研修を行うことで、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が進み、がん患者やその家族の退院時の不安を	

	<p>軽減したスムーズな在宅移行につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先となる高知緩和ケア協会は県内でも在宅緩和ケアに精通した団体であり、研修受入施設や研修案内先の幅広い設定により、効率よく充実した内容の事業を実施することができた。</p>
その他	<p>【H27 年度】受講者からの反響も良く、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築には効果的であると見込まれる。</p> <p>【H29 年度】実際にかん患者が療養している場所の様子や、様々な支援者の関わりなど、研修で得られた情報を受講者自身の所属に持ち帰り共有できるという点からも反響がよく、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築に効果的である。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 394 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>【H27 年度】</p> <p>病院から在宅への円滑な移行のためには、在宅療養資源等の増加を図ることも重要であるが、病院に勤務する医療関係者や関係職種在宅医療への理解を促進し、退院支援や急変時の受け入れにつなげることも必要。</p> <p>【R3 年度】</p> <p>在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>【H27 目標】</p> <p>在宅療養支援病院数 (H26:14→H27:15)</p> <p>【R3 目標】</p> <p>一般病床における平均在院日数の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【21.0 日】(R1 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R3) 	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療等に係る研修に対し、日頃より在宅医療を専門的に取り組んでいる講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H27 目標】</p> <p>研修受講機関 (団体) 数：3 機関以上</p> <p>【R3 目標】</p> <p>研修実施機関 (団体) 数：5 機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H27 実績】 研修受講機関 (団体) 数：2 機関</p> <p>【R3 実績】 研修受講機関 (団体) 数：1 機関</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27実績】観察できた H27 在宅療養支援病院数：15</p> <p>【R3実績】一般病床における平均在院日数の短縮 →R1年度までしか公表されておらず、把握できていない。 在宅療養支援病院等の数は微増しており、在宅療養の推進に向けて体制を整えつつある。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H27年度】 日頃、在宅医療に関わりの少ない病院の医療関係者へ研修を実施することで、在宅医療への理解が深まり、スムーズな退院支援等を図ることが可能となる。</p> <p>【R3年度】 病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師を派遣することで、在宅医療への理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H27年度】 新たな研修を実施するのではなく、元々実施されている院内研修や職能団体の研修を利用することにより、業務の効率化が図られる。</p> <p>【R3年度】 病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種参加により、在宅医療への理解が深まり、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 14,993 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	【H27】 高知県、高知県歯科医師会 【H28】 高知県、高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持	
アウトプット指標（達成値）	【H27】 在宅歯科医療連携室の利用患者数 67 名 【H28】 在宅歯科医療連携室の利用患者数 102 名	
事業の有効性・効率性	【H27】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合* H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ ” ” 34.1%） *医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。 【H28】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →（上記と同じ理由により）	

	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養者の家族・ケアマネジャーや療養施設からの歯科に関する相談等に対応し、必要に応じて訪問歯科診療サービスに繋げることで、口腔機能の保持、嚥下機能の回復等による療養者の QOL 向上、並びに誤嚥性肺炎等のリスク低減に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 「在宅歯科連携室」を県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民に啓発することで、効率的な相談やサービス調整が行えた。</p>
--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	県内で訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加させ、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化を図ることを目的として、国または県が指定する研修を修了した歯科医療機関に対し、訪問歯科診療を開始するにあたって必要な歯科医療機器の初期設備整備費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療設備整備診療所数を 7 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療設備整備診療所数 9 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 事業中止	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 1,051 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士等の歯科医療従事者を対象に、口腔ケア等の実技研修等を実施し、資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合*</p> <p>H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ ” ” 34.1%）</p> <p>*医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療に関する口腔ケア技術は、診療所における口腔ケア技術とは異なるため、在宅歯科診療のスキルアップを図ることで、療養者に対しより質の高いサービスが提供できる体制ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の歯科衛生士養成校と連携することで、在宅歯科診療に関わる歯科衛生士等の多数の参加が図られた。</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 342,433 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の増	
事業の内容（当初計画）	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○施設整備 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2か所 小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 認知症対応型デイサービスセンター：3か所 認知症高齢者グループホーム：1か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 介護予防拠点：11か所 ○開設準備 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) (100 人/月分) 地域密着型介護老人福祉施設 (29 人/月分) 養護老人ホーム(定員 30 人以上) (30 人/月分) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 (36 人/月分) 認知症高齢者グループホーム (27 人/月分) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (9人/月分)	

	○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (182床)
アウトプット指標（達成値）	○施設整備 認知症高齢者グループホーム：1か所 介護予防拠点：11か所 認知症対応型デイサービスセンター：1か所 ○開設準備 介護老人福祉施設(定員30人以上) (100人/月分) 地域密着型介護老人福祉施設 (29人/月分) 養護老人ホーム(定員30人以上) (30人/月分) 小規模多機能型居宅介護事業所 (18人/月分) 認知症高齢者グループホーム (27人/月分) ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (182床)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→地域密着型サービス施設1か所（定員9人）増 （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 299,258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。 アウトカム指標： 令和 3 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 750 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内初期臨床研修医採用数 58 人	
アウトプット指標 (達成値)	県内初期臨床研修医採用数 59 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修終了者の県内就職数は過去最多となり、若手医師の増加に繋がるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 55,338 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要。 アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える参加医師に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給により、産科医療機関及び産科医の数を維持する。 (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
アウトプット指標（達成値）	産科医療機関及び産科医の数の維持 (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 分娩取扱施設数の維持：減少 0 (1) 事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 (2) 事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内NICU体制の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人）	
アウトプット指標（達成値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：24 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新生児医療に従事する医師数の維持： 減少 1 人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により NICU で新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給する NICU を有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの化学療法による口腔粘膜炎や放射線治療による潰瘍など治療時の副作用に対して、口腔ケアにより副作用の軽減を図り、QOL 向上及び早期回復を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	がん連携及び在宅医療等、医科と歯科との連携を推進するため、関係者による検討会および、医療関係者等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 18 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所数*（H25：4 診療所） *平成 27 年度の評価は出来ていない。</p> <p>（1）事業の有効性 がん患者の病態に応じた適切な治療の普及を図るため、口腔ケアを通じて副作用の軽減による患者の QOL 向上及び早期回復が図れ、入院日数の短縮など医療の効率化にも有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で先進的ながん患者の口腔ケアに取り組んでいる高知大学歯科口腔外科における取組のノウハウ等を拡げることによって関係者間の医科歯科連携への理解が進んだ。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 感染症医療従事者研修事業	【総事業費】 1,528 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、感染症やその治療に伴う疾患などにより、皮膚症状を呈する疾患が増え、皮膚科における診療の重要性が増していることから、皮膚科における医療従事者への研修を実施することで質の高い医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内皮膚科での疾病に関するポスターの掲示と診療実施	
事業の内容（当初計画）	皮膚科における感染症の医療提供について、講習会により医療従事者のスキルアップを図るとともに、ポスター作成による啓発活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○疾患に対する研修の実施：5 回 ○疾病に関するポスターの作成：5 種類 ○研修受講者：延べ 250 名（1 回当たり 50 名）	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】 ○疾患に対する研修の実施：2 回 （1 回目テーマ：疥癬、2 回目テーマ：薬疹） ○疾病に関するポスターの作成：0 ○研修受講者：延べ 225 名 （1 回目：175 名、2 回目：50 名） 【H28 年度】 ○疾患に対する研修の実施：3 回 （1 回目テーマ：アトピー性皮膚炎、2 回目テーマ：アレルギー性皮膚炎、3 回目テーマ：性感染症） ○疾病に関するポスターの作成：5（内 4 種類はリーフレット） ○研修受講者：延べ 125 名 （1 回目：35 名、2 回目：40 名、3 回目：50 名）	
事業の有効性・効率性	【H27 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → ポスター未作成のため確認できていない。	

	<p>【H28 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → リーフレット含め 5 種類のポスターを作成し、県民への啓発となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 【H27 年度】 近年、高齢者施設を中心に発生し問題化していた疥癬についての研修に、皮膚科医だけでなく施設従事者にも参加していただくことで、皮膚科医の診断・治療技術の向上はもとより施設での患者対応についても、医療機関と施設の関係者間で共有認識をもつことができた。これにより、今後の患者治療において両者の円滑な連携が見込まれる。また、蕁麻疹については、最新の知識を学ぶことができ、今後の患者対応に資することが出来た。</p> <p>【H28 年度】 アトピー性皮膚炎、アレルギー性皮膚炎、性感染症(梅毒及び HIV)の各分野を代表する医師から最新の診断や治療に関する知識を学ぶことができ、今後の患者対応に資することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知皮膚科医会に事業を委託したことにより、多くの皮膚科医に研修を受けてもらえたため、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>基金の交付決定の遅れのため、平成 27 年度に予定していた研修の 3 回と啓発資料（ポスター）の作成が行えなかったため、翌年度に残りの事業を実施することとした。</p> <p>(H27 年度：417 千円執行、H28 年度：1,111 千円執行)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生への救急医療学に関する講義と実習、研修医への直接指導、専門医資格の取得支援（年 1 名程度）により、救急医療の人材育成を図る。 ・附属病院救急部及び集中治療室での診療業務、救急病院への人材派遣等を通じて、県内における救急診療の充実と人材育成を図る。 ・救急医療に関する県民や医療従事者への講演等を通じて、救急医療に関する理解と知識の普及を図る。 	
事業の内容（当初計画）	本事業は、県内における救急医療に関する教育・研究・診療・県民への普及等の取組の支援を行うことにより、県内の救急医療の質の向上と救急医療をはじめとした医療人材の確保及び育成に資することを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義・臨床実験：延 20 回以上 ・学内講演会等の開催：延 5 回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義・臨床実験：22 回 ・学内講演会等の開催：5 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 大学内での講義、実習の実施により、救急医療を担う人材の育成につながったと考える。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、①南海トラフ地震に対する医療面での備え、②学生教育、研修医教育の充実、③附属病院における救急診療の充実、④救急医の育成と地域医療への貢献 などにつながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 高知大学に寄付講座を設置したことにより、研究、教育、診療の各分野において効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行うことで、精神科医療の充実を図る。	
	アウトカム指標: 県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実	
事業の内容 (当初計画)	県内における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施し、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図るための支援を行うことにより、医療従事者等の確保・育成に資する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数 H28～H30 の 3 年間 : 8 名	
アウトプット指標 (達成値)	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数 H28 : 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できた → 県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実 (県内の精神科病院及び精神科診療所に従事する医師数 (常勤医師) H28 : 130 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 高知大学医学部における精神科に関する全般的な講義やディスカッションを行うなどにより、研修医の精神科の知識の整理や重要性の理解などが促進され、神経精神科学教室へ 2 名の医師の採用がされている。</p> <p>さらに、うつ病・自殺対策の研修や災害・救急医療にかかわる心のケアに関する講習など、精神科医療の重要性と知識を医療及び関係者に深めてもらうことにもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の大学医学部で実施することにより、県内の精神科医療全体を支える基盤づくりができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 25,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【H27年度】 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H28年度】 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、高知県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成11年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成24年度までの12年間で4倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。</p> <p>そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。</p>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修修了者（医師）：12名 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者：12名 	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修：14名参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修：12名参加 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修修了者：13名 ・ Intensive Learning 延べ実施ケース：18ケース （現在活動している Intensive Learning スーパーバイザー9名で、新規5ケース増）	

	<p>観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修修了に向けて 1 名が研修受講中 ・ 新規 4 ケース実施中 <p>(H28 終了済：8 ケース、H28 から継続中：5 ケース)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>DISCO とは国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となることから、修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。</p> <p>また、Intensive Learning とは、作成したカリキュラムに基づき、自ら子どもへの療育を行うほか、家庭や保育所・幼稚園といった日常生活でも療育を行うことができるよう家族や保育所・幼稚園のスタッフへの助言等を行う療育技法であり、子どもの療育に携わる専門職の就学前児童対象の早期療育スキルの向上、アウトリーチができる人材の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>Intensive Learning スーパーバイザー研修参加者は、児童発達支援事業所の管理者や保育士、地域支援を担う NPO 法人の心理士や言語聴覚士、医療機関の心理士や言語聴覚士、発達障害者支援センターの心理士等、多岐にわたる分野・職種から選定した。日常の職務において発達障害児の支援に意欲を持って専門的に取り組む人材を選定したため、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が実践されており、高い研修効果が上げられたと考えられた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 救急医療従事者研修機器整備事業	【総事業費】 18,967 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地理的要因や高齢者増加のため、緊急事態を引き起こしうる無症状の疾患が発見出来ていないために発生する救急患者が少なくない。</p> <p>アウトカム指標：医師等のエコー診断技術の向上により、患者の後遺障害の減少が図られる</p>	
事業の内容（当初計画）	救急患者の減少や救命後の後遺障害の減少を図るため、県内の研修医や地域のプライマリケア医、看護師等を対象としたエコー診断技術研修に必要な機器を整備し、救急医療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・エコー診断技術研修に必要な機器を整備することにより、医師等への研修体制を充実させる。	
アウトプット指標（達成値）	・エコー診断技術研修に必要な機器が整備されたことにより、医師等への研修体制が充実された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業により整備された機器を使用する研修を 19 回実施することにより、技術の質が向上した医師等が増加し、患者の後遺障害を減少させることにつながったと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の救急医療従事者のエコー診断技術向上へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の研修医を中心に事業を行うことにより、次第に受講者自身が講師を務めるようになり、相乗的な技術の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 J A T E C 研修事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	近森病院	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救護活動の最前線にいる医師の救命救急医療に係る専門技術の習得及び向上へ向け、外傷患者に対する初期治療として適切な処置を行える人材の確保及び育成が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：外傷初期診療を行うために必要な技術の習得及び向上により、救急医療に対応可能な人材の確保につながる。(平成 26 年度：救急勤務医 28 名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本事業は、救急医療に取り組む人材の確保・育成の視点から、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修を実施する事業として、外傷初期診療の技術 (J A T E C) の習得及び向上を図り、救急医療体制を維持することによって、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷初期診療として適切な処置を行える人材の確保。 ・研修受講者：30 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者：32 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標となる救急勤務医数の調査結果が H29. 12 月頃になる見込み。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、研修を受講した医師の救急医療に係る専門技術の取得及び向上へとつながり、人材の育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的に同様の研修を実施している日本外傷診療研究機構の協力を得ることにより、ノウハウが活かされ効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 3,810 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。 アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 (H28)40 名	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標 (達成値)	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：381 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 観察できた → (H29)41 名 (1) 事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へつながり、勤務環境が改善された。 (2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 出前講座実施委託事業	【総事業費】 1,105 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は低出生体重児率が全国より高く推移しており、歯周病が重度化すると早産・低出生体重児の頻度が高まる可能性もあることから、妊娠期における歯周疾患の発見と治療に繋げる取組みが必要。	
	アウトカム指標：低出生体重児率の低下	
事業の内容（当初計画）	妊娠すると歯周病のリスクが高まり、妊婦の歯周病が早産等のリスク要因の一つになるといわれているため、産科医療機関を受診した妊婦等を対象に、歯科医師による出前講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 低出生体重児率の低下* H24：11.2%、H25：10.7%、H26：10.7% *平成 27 年度の評価は出来ていない。	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医療機関では専門外の歯周病ケアについて、歯科医師による講座を行うことで、妊婦に対して適切な指導が行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医療機関で講座を開催することで、妊娠期の保健指導の一環として口腔ケアの指導が効果的に行えた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 3,222 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	【H27・H28 年度】一般社団法人高知医療再生機構 【R2 年度】高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加 (H26:36.0%、H28:37.5%) しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 【H27・H28 目標】 令和 3 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 750 人 【R2 目標】 診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478 名】(H30) ・目標値【478 名】(R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。 ・ 病後児保育を実施する医療機関に対する支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H27・H28 目標】 本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関：2 か所 【R2 目標】 本事業を活用して復職した女性医師数：3 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H27・H28 実績】 本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関：1 か所 【R2 実績】 本事業を活用して復職した女性医師数：0 人</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【H28実績】 観察できなかった → 平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。 【R2実績】 観察できなかった (理由) 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 【H27年度】 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 【H28年度】 昨年同様、出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 【R2年度】 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 【H27年度】 病後児保育について、院内保育と同じ業者への委託を認めることで、業者の持つノウハウや人材を活用でき、実施機関の事務の効率化につながった。 【H28年度】 昨年同様、病後児保育について、院内保育と同じ業者への委託を認めることで、業者の持つノウハウや人材を活用でき、実施機関の事務の効率化につながった。 【R2年度】 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 17,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内新人看護職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、規模が小さく自施設でできない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：各医療機関及び県下全体での新人看護職員が体系的に教育される体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる ・新人看護職員研修事業：22 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られた ・新人看護職員研修事業：21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新</p>	

	<p>人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 7,386 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会等、国立大学法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中堅看護職員の質向上のために、糖尿病、救急、がん等の専門的な研修が必要。また、教員継続、実習指導者講習会により、看護学生に対する基礎教育の質の向上が必要。糖尿病、救急、がん等の患者の看護や困難事例に対応するために、専門的知識や技術を身に付けた看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：困難事例や専門的知識、技術を習得した看護師が増える。質の高い看護師を育成することができる看護教員や実習指導者が増える。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護、救急看護短期研修、がん中期研修等、他職種連携に係る能力も含めた研修を実施する。 ・看護学校養成所の教員への継続研修及び看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者に 240 時間の講習会を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修、血管系疾患看護研修、救急看護短期研修、中堅助産師キャリアアップの実施により看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる ○看護教員継続研修、実習指導者講習会の実施により看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・血管系疾患看護研修：受講者数 33 名 ・救急看護短期研修：受講者数 97 名 ・がん中期研修：受講者数 11 名 ・看護教員継続研修：受講者数のべ 121 名 ・実習指導者講習会：受講者数 43 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 前年度より 305 名が新たに研修受講した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、</p>	

	<p>認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨床現場の看護師の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員、看護教員及び実習指導者の質の向上の研修を通じて、自己研さんの意識付けができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 14,035 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新卒看護師の県内就職率が約 6 割であり、県内就職率を向上させ県内の看護師確保を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：H26 年 12 月末現在の看護職員従事者数より県内看護職員が増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会により職場環境改善の促進が図られる。 (研修参加枠) 部長クラス：50 名、課長クラス：70 名、主任クラス：100 名 ・看護学生等進学就職支援事業により県内の医療機関が周知される。 ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会受講者数：延 611 名 ・就職ガイド印刷配布：1300 冊 ・就職説明会参加施設：69 施設 ・看護を考える検討委員会の開催：3 回/年 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 2年に1回の業務従事者届でないと確認不可。次回H28年12月調査</p> <p>(1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 630,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対して補助することで、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のために質の高い教育提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：H27 年度卒業生県内就職者数 323 人（前年度比±0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	最終学年学生数：271 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
アウトプット指標（達成値）	最終学年学生卒業生数：261 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 平成 27 年度当該事業活用養成所における卒業生 261 人の内、153 人が県内医療機関へ就職し、看護職員の確保に貢献した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各 7 か所（内、2 か所においては新設）の養成所において 261 人が卒業し、153 人が県内へ就職となった。卒業生における県内就職率は 58%を超えており、養成所の教育環境の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の助成により、養成所の教育環境を整備し、より資質の高い看護職員の確保を目的に、事業者は 1 年間を通して効率的に実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 915 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H27 年度】 看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。 【R3 年度】 医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 【H27 目標】 勤務環境改善を図った施設数の増加 【R3 目標】 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容 (当初計画)	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H27 目標】 勤務環境改善が図られる：5 施設 【R3 目標】 WLB への取組み施設：10 施設	
アウトプット指標 (達成値)	【H27 実績】 勤務環境改善活用施設：1 施設 (看護部体制、外部研修参加の推進等改善) 【R3 実績】 WLB への取組み施設：12 施設	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27実績】観察できなかった</p> <p>【R3実績】</p> <p>・常勤看護職員の離職率の低下 (R3)【7.8%】</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H27年度】</p> <p>事業を活用した医療機関にはアドバイザーを派遣し、看護部の体制への相談支援を行った。勤務環境の改善までは至っていない。</p> <p>【R3年度】</p> <p>インデックス調査の項目を簡素化することで、参加施設の増加につながった。</p> <p>インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることで具体的な取り組みにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H27年度】</p> <p>看護部長経験者等をアドバイザーとして派遣することで、外部からの視点をもって看護部の体制の相談支援を効率的に実施できた。</p> <p>【R3年度】インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,877 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H29 年度】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H27 年度】 高知県の薬剤師の平均年齢は 49.3 歳（全国 2 位）、全国平均を 3.4 歳上回っており、特に 50 歳以上の薬剤師が全体の半数を占めるなど薬剤師が高齢化している。薬剤師の確保を進め、チーム医療の一員として地域の医療体制の維持を図る。 【H29 年度】 高知県の薬剤師の平均年齢は 50.1 歳（全国 1 位）、全国平均を 4.1 歳上回り、特に 40 歳未満の薬剤師が占める割合は 29.8%と全国平均の 39.6%を大きく下回っており（平成 28 年三師調査）、薬剤師の高齢化が課題となっている。また、薬剤師の勤務地については高知市に集中しており、地域偏在もあわせて課題となっている。 若手薬剤師の確保を中心に県内薬剤師の安定的な確保を進める必要がある。	
	アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保（40 歳未満の薬剤師 545 人以上） （参考） 40 歳未満の県内薬剤師数：H22 年 544 人 H26 年 513 人	
事業の内容（当初計画）	【H27 年度】 県内の薬局、医療機関等の就職情報を一元化し、高知県薬剤師会ホームページに掲載するとともに、薬系大学を訪問し県内就職情報を周知する。 【H29 年度】 子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職研修や、薬学生等への就職情報により、県内就職の働きかけ、高校生等への薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 年度】 ・ 県内就職情報の一元化整備 ・ 薬系大学 6 大学訪問しホームページや県内就職を周知 【H29 年度】	

	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県薬剤師会と連携し、薬剤師復職プログラムの実施 ・薬系大学就職訪問（6回）及び就職説明会参加（4回） ・県内就職案内リーフレットを作成し薬系大学へ配布 ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催
アウトプット指標（達成値）	<p>【H27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬局・医療機関等 136 件の就職情報を掲載し、整備。閲覧数 1,807 件（平成 28 年 1 月～3 月） ・薬系大学 4 大学訪問しホームページや県内就職を周知 <p>【H29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬局（131 件）、医療機関（30 件）の就職情報を掲載。閲覧数 12,835 件（H29. 4～H30. 3） ・未就業薬剤師（60 人）へ求人情報サイト活用の周知 ・薬系大学 2 大学に訪問、7 大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知 ・高校生セミナー参加者：生徒及び保護者等 124 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27年度】 観察できた → 県内の医療機関へ就職した新卒薬剤師数 H27 年度卒：13 名→H28 年度卒：20 名</p> <p>【H29年度】 観察できた → 40 歳未満の県内薬剤師数（三師調査結果） H22 年 544 人、H26 年 513 人、H28 年 509 人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【H27年度】県内の就職情報が一元化されたことにより、これまでバラバラに提供されていた薬学生や未就業薬剤師等への県内の就職情報提供体制が構築された。</p> <p>【H29年度】本事業により、県内薬局、病院等へ就業する薬剤師を確保・定着させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【H27年度】薬局や医療機関等の就職情報を集約し、一元化されたことで、薬学生等への情報提供が効率的にできたと考える。</p> <p>【H29年度】薬局や医療機関等の就職情報を集約・一元化した求人情報サイトを充実させることにより、未就業者や薬学生等への情報提供が効率的にできた。</p>
その他	<p>県内で薬剤師を確保していくためには、就職情報の充実と薬学生等への情報提供が必要なため、翌年度以降も継続していく必要がある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 特定分野実習指導者講習事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師等養成所の実習先である施設において、学生の実習指導に当たる職員（特定分野実習指導者）の質向上が必要である。 アウトカム指標：特定分野実習指導者の質向上が図られる	
事業の内容（当初計画）	看護学生の実習受入施設の指導者が受けるべき講習会の開催に係る負担金を講習会開催県に対し支出する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定分野実習指導者講習会を受講修了し、指導者の資質向上が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	0 名。（希望者がなく活用なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった (1) 事業の有効性 27 年度は実習施設に案内を送るも、希望者がおらず、活用なし。 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 2,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、医療安全の確保	
	アウトカム指標： 令和 3 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 2 ヶ所）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 1 ヶ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。	
	<p>（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 551,346 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で保育をしながら働き続けることは難しく、子育てを理由に退職するケースが少なくない。医療従事者の離職防止、再就職の促進等のためにも、院内保育所は必要である。	
	アウトカム指標：県内 131 病院中、26 病院が事業実施することにより県内看護職員を一定数確保できる。(前年度より事業実施病院数が 4 件増加)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度を利用する病院数 (公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	制度を利用する病院数 (公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効率を上げている。 (県内病院 131 の内、26 病院が事業を実施した。)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>それぞれの事業者と事前に協議を行うことで、各院内保育施設の運営に沿った児童保育環境の整備が可能となり、事業が効率的に執行出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者や夜間の小児救急病院の受診者に軽症者が多く、小児科医師の負担が大きくなっている。 アウトカム指標：小児科医師への負担を軽減する。	
事業の内容（当初計画）	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の適正受診が図られる。 ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする。 ・小児科医師への負担を軽減する。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の適正受診が図られた。 (救急医療情報センターへの小児科照会件数が減少 H27 15,785 件⇒H28 15,206 件) ・輪番病院の深夜帯受診者が 1 日当たり受診数が 7 人以下になった。(H27 6.7 人⇒H28 6.5 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児救急医療の適正受診が図られることにより、小児科医師への負担が軽減されたと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識が深まり、受診の抑制が効率的に行われた。</p>	
その他	小児医療に関する電話相談とあわせて、小児科医師による講演会、パンフレットの配布等の啓発活動により、適正受診に向けての相乗効果を高めていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,297 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：輪番当直医師への負担を軽減する	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院が、二次輪番体制で小児の重傷救急患者に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を 1 日当たり 7 人以下にする ・輪番病院等の医師数を増やしていく 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者が 1 日当たり 6.2 人になった ・輪番病院等の医師数が 2 人増加 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた輪番病院の深夜帯受診者の減少、医師数の増加により、医師一人当たりの負担軽減につながったと考える。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	小児救急医療体制の維持のために、二次輪番体制を構築している病院への支援を継続していく他、救急医療についての正しい知識の啓発を行い、適正な受診のあり方を周知していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-1 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 3,270 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言及び指導を行う場合等に養成専門学校が負担した費用に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…48.75% 高知福祉専門学校…50%	
	<p>（1）事業の有効性 学校を訪問し、介護の魅力を啓発することで、児童、学生やその家族等に介護に対する理解と認識を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護福祉士養成校に補助をすることで、中学校・高校等の教育機関と連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効率的に促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-2 (介護分)】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校の実施する体験入学への参加を促進するために、養成校による交通用具の借りに要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…48.75% 高知福祉専門学校…50%	
	<p>(1) 事業の有効性 遠隔地の高校生等が体験入学に参加しやすい環境を整えることで、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えるとともに進学を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校に補助をすることで、中学校・高校等の教育機関と連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効率的に促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-3 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 3,224 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行 アウトカム指標：N03-4 と併せて、介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 82%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の内容や魅力を伝えるパンフレットを作成し、中学校・高等学校の生徒や教員及び関係機関に送付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	70,000 部を配布	
アウトプット指標（達成値）	70,000 部を配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 76.1% 前年度比 5.9%減 （1）事業の有効性 中学生や高校生といった若い世代に対して、介護の仕事の魅力や専門性を正しく伝えることで、将来の職業選択肢の一つとして印象づけることができた。 （2）事業の効率性 介護の日のイベントと併せて実施することで、あらゆるツールを複合的に活用した効果的な普及啓発が行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-4 (介護分)】 「こうち介護の日2015」開催事業	【総事業費】 6,588千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行 アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度82%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11月11日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者数 10,000人	
アウトプット指標（達成値）	来場者数 1,232人（※事業費の縮小に伴い、開催会場が変更となったことによる減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 76.1% 前年度比 5.9%減 （1）事業の有効性 1,232人の来客があり、広く介護の魅力を伝えることができた。 （2）事業の効率性 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）の活用により、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行う事が出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学人数の前年度比増（前年度 13.5%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者 60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 職場体験後の就職人数 19 人、進学人数 12 人（51.6%）	
	<p>（1）事業の有効性 就労前に職場の雰囲気を経験できることで、新規参入を促進するとともに、就労後のギャップの解消による定着促進を図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人高知県老人クラブ連合会、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修受講者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数：4 保険者	
事業の内容（当初計画）	高齢者等が地域の支え手として活躍できるよう研修等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県老人クラブ連合会研修参加予定者：120 名(20 名×6 ヶ所) 高知県シルバー人材センター連合会研修参加予定者：50 名(25 名×2 回)	
アウトプット指標（達成値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：36 名(3 ヶ所) 高知県シルバー人材センター連合会研修参加者：16 名(1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：4 保険者 観察できた → まずは 4 保険者においてサービスの担い手となっている。 (1) 事業の有効性 担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 各団体の会員に対し研修を開催することによって、サービスに繋げることが容易になった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8-1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,529 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消</p> <p>アウトカム指標： N08-2 と併せて、マッチング数 194 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①求職者の支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談③職場体験のコーディネート④学校訪問及び出前授業の実施⑤新規資格取得者への就職情報等の提供⑥中山間就職面接会の開催、介護に関するキャリア教育の実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①キャリア支援専門員を 3 名配置、②職場開拓年間 15 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 1 回以上、③学校訪問 10 箇所以上、④中山間就職面接会 6 箇所以上、⑤介護に関するキャリア教育 12 箇所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①キャリア支援専門員 3 名配置、②職場訪問年間 87 施設、ハローワークへの訪問年 72 回、③学校訪問 19 回、④中山間就職面接会 8 箇所、⑤キャリア教育 14 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → N08-2 と併せて、マッチング実績 340 人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8-2 (介護分)】 介護人材マッチング強化事業	【総事業費】 18,104 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標: N08-1 と併せて、マッチング数 194 人	
事業の内容 (当初計画)	民間人材派遣会社から、福祉人材センター全体のマネジメントについてアドバイスの出来る者と、求人・求職のマッチングノウハウ等に長けた者を配置することにより、求人・求職者の掘り起こしやマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規求職者のうち 30%が就職	
アウトプット指標 (達成値)	新規求職者のうち 30.5%が就職	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → N08-1 と併せて、マッチング実績 340 人	
	<p>(1) 事業の有効性 就職支援や相談を行う福祉人材センターのマッチング力を強化することにより、新規参入のさらなる促進が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-1 (介護分)】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 788 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	職能団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：1 団体あたりの研修受講者数 130 人	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数 4	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数 2	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修受講者 260 人	
	<p>(1) 事業の有効性 補助対象団体が職員のキャリアアップ・スキルアップを支援することで介護人材の質の向上と定着が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-2 (介護分)】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業	【総事業費】 1,279 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	実務就業後一定経過した介護支援専門員に、実務従事者として必要な専門的技術及び技能の定着を図るための研修を実施することで、介護支援専門員としての資質向上を図る。 アウトカム指標: 介護支援専門員として必要な専門的技術及び技能を持った介護支援専門員が増える。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に関する法定研修の一つ。介護支援専門員として実務就業後 1 年未満の者を対象とし、実務従事者として必要なケアマネジメント技術・技能等について、講義 16 時間、演習 17 時間を目安に研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数: 年 1 回 受講者数: 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数: 年 1 回 受講者数: 68 人 (修了者数: 67 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: (1) 事業の有効性 受講者の多くが、法令やアセスメントの重要性を理解しないまま実務を行っている現状であったが、講師・指導者が随所で考え方のプロセスを説明することにより、法令確認やアセスメントの重要性について理解がなされた。また、受講者が抱える日頃の疑問や不安について、指導者からの適切な助言や、受講生同士の意見交換により解決・解消ができ、介護支援専門員としての資質向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-3 (介護分)】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 5 月 8 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引研修の実施による認定特定行為業務従事者の養成を行い、施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 89 か所 (H27. 4. 1 時点) → 増加させる	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施 認定特定行為業務従事者向けに手技の向上を目的とした現任研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標養成人数 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	第 1 号・第 2 号研修修了者 57 名 第 3 号研修修了者 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 89 か所 → 増加させる 観察できた → 89 か所から 96 か所に増加	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 91 名養成された結果、登録喀痰吸引等事業者が 7 施設増加し、施設及び在宅での介護において安全に提供できる体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業	【総事業費】 74,083 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修受講によるキャリアアップ支援と質の高い介護人材の育成	
	アウトカム指標：研修参加職員数前年度比増（前年度延べ 4,716 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が現任の介護職員等を外部研修等に派遣する際、派遣会社が失業者を新規雇用し、その代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替職員派遣人数 83 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 述べ 4,102 名が研修に参加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 代替職員の派遣により、職員を研修に参加させやすい職場環境づくりを行うことで、職員の資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を通じて派遣先事業所に正式雇用される職員もあり、人材育成と同時に新規雇用の創出も図ることのできる効果的な事業である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-1 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,235 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症や認知症高齢者への対応等の知識や理解が必要 アウトカム指標：認知症サポート医研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 5 名（サポート医研修）、38 名（フォローアップ研修） ②250 名 ③200 名	
アウトプット指標（達成値）	① 5 名（サポート医研修） ②127 名 ③179 名	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、認知症及び認知症高齢者への知識や理解が進んでいる。 （1）事業の有効性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、専門職員による適切で効果的な事業の実施ができた。 （2）事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2 (介護分)】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,036 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。 アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者のうち未受講者の受講：150 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者の増：1 名	
アウトプット指標（達成値）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の修了者：89 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 （2）事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-3 (介護分)】 認知症地域連携体制構築推進事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために認知症初期集中支援チームを各市町村に配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが必要	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①初期集中支援チーム員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施 ②認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①5 名 ②35 名	
アウトプット指標（達成値）	①5 名 ②延 137 名（前・後期実施）	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、必要な知識、技術の習得が進んでいる。	
	<p>（1）事業の有効性 適切な実施機関への委託またはその分野に精通する講師による研修を実施することで、適切で効果的な事業の実施ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 参加料の県費負担または県主催の研修実施により受講料無料、県内開催とすることで市町村の負担を減らし、参加者の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13-1 (介護分)】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 807 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。 アウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、各圏域における課題に応じた地域ケア会議の実践と、コーディネーターに対するフォローアップ研修を実施する。また、地域ケア会議のマニュアルを作成・検討し、実践につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議に取り組む保険者数：28 保険者 フォローアップ研修参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議に取り組む保険者数：30 保険者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 26 保険者 観察できた → 自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 26 保険者 （1）事業の有効性 全保険者で地域ケア会議が実施されるようにはなったが、取り組み方や質は様々であったため、取り組み始めたばかりの保険者や会議のあり方を検討している保険者にとっては指針となり、会議が軌道に乗っている保険者にとっては改めてポイントの確認が可能となる有効なツールを作成することができた。 （2）事業の効率性 県の目指す方向性、取り組み方の例を挙げたガイドラインを作成したことで、今後、多くの保険者において、一定水準の地域ケア会議の質が確保されることが見込まれる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13-2 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 6 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標: 生活支援コーディネーター配置保険者数: 30 保険者	
事業の内容 (当初計画)	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援コーディネーター研修参加予定者数: 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	生活支援コーディネーター研修参加者数: 延べ 122 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 生活支援コーディネーター配置済保険者数: 11 保険者 観察できた→ 生活支援コーディネーター配置済保険者数: 11 保険者</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年 4 月までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内 30 保険者中 11 保険者が平成 27 年度に配置することができ、早期から生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体の市町村を対象に研修会を実施したことにより、1 度の開催で効率的に生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (子育て支援分)	【総事業費】 12,894 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が、育児休業取得後に職場復帰した介護職員に両立支援制度を利用させた場合に、派遣会社はその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成 28 年度】代替職員 10 名の派遣 【平成 29 年度】代替職員 10 名の派遣 【平成 30 年度】代替職員 10 名の派遣	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】代替職員 5 名の派遣 【平成 29 年度】代替職員 10 名の派遣 【平成 30 年度】代替職員 11 名の派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 28 年度】観察できた → 介護労働実態調査における本県離職率の減少 (H27:20.1→H28:16.3) 【平成 29 年度】観察できた → 介護労働実態調査における本県離職率の減少 (H28:16.3→H29:15.3) 【平成 30 年度】観察できた → 介護労働実態調査における本県離職率の減少 (H29:15.3→H30:14.6)	
	(1) 事業の有効性 代替職員を派遣することで、育児中の回後職員の夜勤免除や短時間勤務といった両立支援制度の活用を推進できた。 (2) 事業の効率性 研修に係る代替職員派遣事業と同一の派遣会社に委託することで、事業所が活用する際の申請事務の簡素化や派遣	

	職員のマッチングなどが効率的に実施できた。
その他	